

障がい者福祉の充実

主管課 保健福祉部 社会福祉課

目指す姿

障がいのある方が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちを目指します。

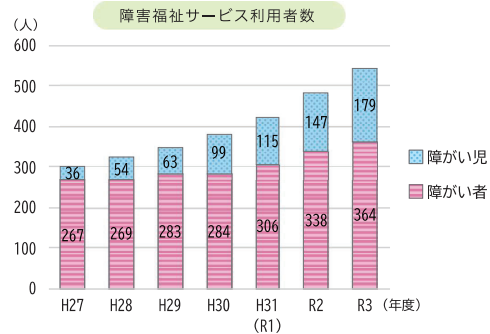
目標指標

No	指標名	現状値 (2021)	目標値 (2027)
1	訪問系サービスの実利用者数(年)	79人	80人
2	日中活動系サービスの実利用者数(年)	503人	550人
3	相談支援の実利用者数(年)	509人	560人

現状と課題

多様性への理解や人権意識の醸成により、障がいのある人に対する理解が深まったことで、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送るための生活支援や就労支援などの拡充が進みました。一方で、障がい者(児)の障害福祉サービス利用者数は、10年間で約2倍に増加しています。

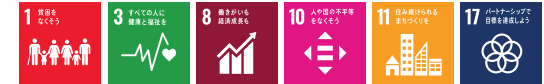
このような状況下で、利用者のニーズに合う福祉サービスの提供、困りごとを身近に相談できる体制の充実、障がいをもつ方が地域で自分らしく生活していくことができる体制づくり、就労機会の確保などの支援が求められています。これらの支援の充実のためには、行政と地域・団体・企業などの様々な主体が連携し、取り組む必要があります。特に、障がい児については、障がい児とその家族が相談しやすい体制の構築が求められています。



出典：社会福祉課

キーワード

障がい者(児) 障がいへの理解 地域で自分らしく生活 相談支援 就労支援



関連計画 障がい者計画 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

取組方針

障がい者の日常生活の充実

障がい者が必要な時に地域で気軽に相談できる相談支援体制を整備し、地域で安心して暮らせるようにします。また、手当や助成制度などの利用手続きなどの周知に努めます。

障がいに対する理解の促進

障がいに対する理解を深めるための取組を推進するとともに、差別の解消、虐待の防止に努めます。

障がい者(児)へのサービス提供体制の整備

障害福祉サービスや地域生活支援事業*などの必要なサービスが提供されるよう、サービスの提供体制及び場の充実を図るとともに、サービスの内容や利用手続きなどの周知に努めます。



地域活動支援センターひまわり園でのイベント

わたしたち市民にできること

- 障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重し、理解を深めます。
- 障がい者が暮らしやすくなるよう、地域みんなで協力します。
- ひとりで悩まず、相談窓口や支援者などに相談します。
- 障がい者施設で製作する製品を購入します。

